

事業者 殿

真岡労働基準監督署長
(一社)真岡労働基準協会長
(公印省略)

転倒災害⚡(プラス)防止キャンペーン月間 安全講習会(説明会)の開催について

日ごろより、労働基準行政の運営とりわけ労働災害防止対策の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、真岡労働基準監督署では12月を転倒災害⚡防止キャンペーン月間と定め、令和6年10月4日付の「転倒災害⚡(プラス)防止キャンペーン月間説明会の開催について」をもって説明会の開催を通知していたところですが、冬季は転倒災害を含めた行動災害が多発する傾向にあることから、安全講習会を合わせて実施することとしました。

現在のところ、説明会の定員に余裕がありますので、ぜひとも安全管理担当者や職長級社員等、複数でのご出席をお願いいたします。ご出席にあたり、下記QRコードを読み込んでいただき、11月20日(水)までに出席者登録をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、お申込み後に本書が届きましたときには、何卒ご容赦いただきますとともに、当日のご来場をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和6年11月27日(水) 午後2時00分から 午後4時00分まで
2. 場 所 真岡市民会館(いちごホール) 小ホール(真岡市荒町1201番地)
3. 内 容 別添次第のとおり



↑お申込み用QRコード

※定員は300名で、先着順となります。
※事業場ごとの人数制限はございません。
※登録完了後の通知メール等は発出されませんのでご了承ください。
※お申込みページは当署ホームページからもアクセス可能です。

担当：真岡労働基準監督署 監督・安衛課
電話：0285-82-4443

↓申込用URL

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou09/mooka20241127>

転倒災害⁺（プラス）防止キャンペーン月間 安全講習会（説明会）

次 第

令和6年11月27日(水)
真岡市民会館 小ホール
14:00～16:00 まで

開 会

- 1 真岡労働基準監督署長あいさつ
- 2 転倒災害⁺（プラス）防止キャンペーン月間実施要綱について
(真岡労働基準監督署職員)
- 3 特別講演 1（未定）
- 4 栃木産業保健総合支援センターからのお知らせ
- 5 特別講演 2
転倒防止・腰痛予防対策について
(栃木産業保健総合支援センター相談員)
- 6 栃木県県東健康福祉センターからのお知らせ

閉 会

事 業 者 殿

真岡労働基準監督署長
(一社)真岡労働基準協会長
(公 印 省 略)

転倒災害+ (plus) 防止キャンペーン月間説明会の開催について

日ごろより、労働基準行政の運営とりわけ労働災害防止対策の推進に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 9 月末現在の真岡労働基準監督署管内の休業 4 日以上の労働災害発生状況は 116 人となっておりますが、その内訳をみると、転倒災害や腰痛等の労働者の作業行動に起因する災害、いわゆる**行動災害**が 37.9%を占める状況にあります。また、冬季は全国的に転倒災害や行動災害が多発する傾向にありますので、冬季に向けて、より一層の対策が必要です。

こうした状況を踏まえ、真岡労働基準監督署では、転倒災害に腰痛、捻挫等をプラスした**行動災害**を防止することを目標に、12 月を「**転倒災害+ (plus) 防止キャンペーン月間**」と定め、労使、関係団体が一丸となって行動災害防止に向けた取り組みを実施することとしました。

つきましては、下記により本月間に向けた説明会を開催しますので、ご多忙中と存じますが、安全管理担当者等の出席をお願いいたしますとともに、下記 QR コードを読み込んでいただき、11 月 20 日 (水) までに出席者登録をしていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和 6 年 11 月 27 日 (水) 午後 2 時 00 分から 午後 4 時 00 分まで
2. 場 所 真岡市民会館 (いちごホール) 小ホール (真岡市荒町 1201 番地)
3. 特別講演 『転倒防止・腰痛予防対策について』
4. 講 師 栃木産業保健総合支援センター相談員



申込み用 QR コード (携帯用)

定員は 300 名で、先着順となります。
事業場ごとの人数制限はございません。
登録完了後の通知メール等は発出されません
のでご了承ください。

担当： 真岡労働基準監督署
監督・安衛課
電話： 0285-82-4443

～ 真岡労働基準監督署からのお願い～

転倒災害✦（plus）防止に関するアンケートの実施について（協力依頼）

令和6年9月末現在の真岡労働基準監督署管内の休業4日以上労働災害発生状況は116人となっておりますが、その内訳をみると、転倒災害や腰痛等の労働者の作業行動に起因する災害、いわゆる**行動災害**が37.9%を占める状況にあります。また、冬季は全国的に転倒災害や行動災害が多発する傾向にありますので、冬季に向けて、より一層の対策が必要です。

こうした状況を踏まえ、真岡労働基準監督署では、転倒災害に腰痛、捻挫等をプラスした**行動災害**を防止することを目標に、12月を「**転倒災害✦（plus）防止キャンペーン月間**」と定め、労使、関係団体が一丸となって行動災害防止に向けた取り組みを実施することとしました。

本月間に併せて、事業者の皆様が実施している転倒災害や行動災害防止に関する取り組み状況を広く収集・公表し、今後の災害防止の参考としていただくことを目的に、アンケートを実施することとしました。

つきましては、ご多忙中と存じますが、以下のQRコードを読み込んでいただくか、以下のURLへアクセスしていただき、12月31日（火）までに回答フォームにて回答していただきますようお願い申し上げます。（回答時間は5分程度です。）



本アンケートは当署ホームページからもアクセス可能です。

本アンケートは無記名で実施し、個人情報を除いて集計の上、当署ホームページで公表します。

回答内容は本月間以外の目的で使用しません。

回答終了後の通知メール等は発出されませんのでご了承ください。

回答用QRコード

回答用URL

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou09/tentouanke-to202412>

担当：真岡労働基準監督署 監督・安衛課

電話：0285-82-4443